



INFORMATION



令和8年6月22日

お客様各位

〔信〕 文化産業信用組合

東京都内金融機関と連携した「手形・小切手の全面的な電子化」の推進について

文化産業信用組合では、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて東京都内に本店を置く金融機関と連携し、電子的な決済手段への移行を推進しますのでお知らせいたします。

記

1. 連携の目的

2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に基づき、産業界と金融界は、「2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に取り組んでいます。

このたび東京都内の金融機関が連携することで、全面的な電子化への取組みをさらに加速させ、お客さまの円滑な電子化移行をサポートすることをお知らせいたします。

2. 連携金融機関(金融機関コード順)

きらぼし銀行、東日本銀行、朝日信用金庫、興産信用金庫、さわやか信用金庫、東京シティ信用金庫、芝信用金庫、東京東信用金庫、東栄信用金庫、亀有信用金庫、小松川信用金庫、足立成和信用金庫、東京三協信用金庫、西京信用金庫、西武信用金庫、昭和信用金庫、目黒信用金庫、世田谷信用金庫、東京信用金庫、城北信用金庫、瀧野川信用金庫、青梅信用金庫、多摩信用金庫、あすか信用組合、全東栄信用組合、文化産業信用組合、東信用組合、江東信用組合、中ノ郷信用組合、共立信用組合、七島信用組合、大東京信用組合、第一勧業信用組合、ハナ信用組合

3. 連携内容(予定)

- (1) 「手形・小切手の全面的な電子化」を周知するためのお客さま向けチラシを共同作成し、周知活動を展開
- (2) 事業者さま向け共同セミナーの共催

4. 実施日

2026年6月22日(月)

以上



紙の手形・小切手 利用廃止へ



2027年3月末までに
紙の手形・小切手の交換が廃止されます。

【注意！】金融機関によっては最終振出期限を設定しており、
10月1日以降、原則当座勘定からの支払いができなくなります。

政府方針^(※)をもとに、産業界・金融界が連携して手形・小切手の利用廃止
に向けた取組みを行っています。今すぐ、でんさい等の電子記録債権や
インターネットバンキングによる振込等への切替えをご検討ください。

(※)「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」(「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画
2023改訂版(内閣官房)」より)

全国銀行協会のウェブサイトでは、紙の手形・小切手の電子化に関する情報等を掲載中！

詳しくは、取引金融機関にお問い合わせください！





2027年3月末までに 電子化しないとどうなるの？



事業者さまにおいて、これまでどおりの手形・小切手の利用ができなくなる可能性があるため、早期に電子的決済サービスへの切替えのご検討をお願いします。

- 政府方針を受けて、多くの金融機関では2027年3月を待たずに前倒しで手形・小切手の取扱いを縮小する動きを示しています(手形帳・小切手帳の発行終了や最終振出期限の設定等)。
- 事業者さまによっては、電子的決済サービスへの切替えには時間がかかる場合があります。



電子的決済サービスには 何があるの？



でんさい等の電子記録債権や
インターネットバンキングによる振込等があります。

電子化することで、「コスト削減」「事務負荷軽減」「リスク低減」等のメリットがあります。

電子化の
メリット

1	コスト削減	2	事務負荷軽減	3	リスク低減
	<ul style="list-style-type: none"> ✕ 郵送料 ✕ 印紙代 ✕ 取立手数料 		<ul style="list-style-type: none"> ✕ 現物管理 ✕ 手書き・ゴム印 ✕ 印紙・押印・発送 		<ul style="list-style-type: none"> ☑ 紛失・盗難の心配がなく、災害に強い

- きらぼし銀行
 東日本銀行
 朝日信用金庫
 興産信用金庫
 さわやか信用金庫
- 東京シティ信用金庫
 SHIBASHIN 芝信用金庫
 東京東信用金庫
 東葉信用金庫
 亀有信用金庫
- 小松川信用金庫
 足立成和信用金庫
 東京三協信用金庫
 西京信用金庫
- 西武信用金庫
 昭和信用金庫
 目黒信用金庫
 世田谷信用金庫
- 東京信用金庫
 城北信用金庫
 瀧野川信用金庫
 青梅信用金庫
- 多摩信用金庫
 あすか信用組合
 全東葉信用組合
 文化産業信用組合
- 東信用組合
 江東信用組合
 中ノ郷信用組合
 共立信用組合
- 七島信用組合
 大東京信用組合
 DKC 第一勸業信用組合
 八才信用組合